

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり、簡易公募型競争入札の手続を開始します。

2025年4月22日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

1 業務概要

（1）業務名

2025年度交通量推計業務

（2）業務目的

本業務の目的は、京阪神都市圏域において、阪神高速道路に関する交通量推計を行うことである。

（3）業務内容

本業務は、以下の作業を行う。

- ・基礎データの整理
- ・交通量配分システムの整備
- ・交通量推計作業
- ・既存データ等の集計整理
- ・その他作業

（4）業務期間

契約締結日の翌日から 2026年6月12日まで

（5）本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

（6）本業務は、担い手の確保を目的として、若手技術者の配置に対する評価及び管理補助技術者を配置できるようにする業務である。管理補助技術者を配置した場合、予定管理技術者に代えて、管理補助技術者の資格、業務経験、手持ち業務を対象に技術評価を行うものとする。

（7）本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、阪神高速道路株式会社（以下、「阪神高速」という。）ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送等（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。）による入札のみとし、直接（持参）

入札は認めない。

- (8) 本業務は、業務関係共通仕様書に定める書類作成及び提出等の各種手続等を、契約書の規定「情報通信の技術を利用する方法」に基づき行う、Hi-TeLus（阪神高速・工事情報等共有システム）の適用対象業務である。

2 競争参加資格

本手続に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 企業の形態

次に①に掲げる要件を満たしている単体企業又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

① 単体企業

- 1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。
- 2) 開札時に阪神高速における2025～2028年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「その他業務」の認定を受けていること。
- 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
- 4) 技術提案書の提出期限の日から開札時までの期間に阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

また、阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

- 5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

② 設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。

- 1) 構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
- 2) 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
- 3) 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
- 4) 設計共同体の協定書が、入札説明書別添様式-13に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

(2) 企業の能力

業務実績が指定された要件を満たすこと。(入札説明書参照)

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。

(3) 配置予定技術者の能力

本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の経験、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。(入札説明書参照)

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。

(4) 入札参加者間の資本・人的関係

他の入札者との間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(5) 業務実施体制

業務実施体制に関して、次のいずれにも該当しないこと。

- ① 再委託の内容が主たる部分の場合
- ② 業務の分担構成が不明確又は不自然な場合

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、技術評価点（配置予定技術者の資格、同種・類似業務の実績と評価、手持ち業務の状況、業務実施方針、実施体制、実施手順等入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数）に価格評価点（入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの）を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価及び落札者の決定方法

入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値=技術評価点+価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。
- ② 技術提案が適切であること。

(3) 上記(2)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者を対象に電子くじにより落札者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部署

別表「担当部署」のとおり。

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

- ① 交付期間 別表「入札説明書等の交付期間」のとおり。

② 交付方法 下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。

- ・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告ページ）
<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/>

③ 交付図書のダウンロード手順

②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

（3）技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 別表「技術提案書の提出期限」のとおり。

② 提出場所 別表「担当部署」のとおり。

③ 提出方法 下記イ)、ロ)、又はハ) のいずれかによること。（詳細は、電子入札運用基準参照）

イ) 電子入札システムにより、技術提案書及び添付書類・見積書を提出するものとする。（電子ファイルサイズは合計3MB以内）

ロ) 電子入札システムにより、必要事項を記載した電子ファイル（電子入札運用基準・様式4）を送信し、技術提案書及び添付書類は上記②の提出場所へファイル送付サービスにより提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。（電子ファイルサイズが合計10MBを超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること。）

ハ) 上記イ)、ロ) によることが困難な場合、又は阪神高速の承諾を得て紙入札とする場合は、電子入札運用基準に従い必要書類一式1部（データを含む。）を上記②の提出場所へ持参又は郵送等により提出するものとする。なお、FAX又は電子メール等によるものは受け付けない。

なお、詳細については、入札説明書による。

（4）入札、開札の日時、開札場所及び入札書の提出方法

① 電子入札システムによる入札の締め切り 別表「入札の締切」のとおり。

② 郵送等による入札の締め切り（紙入札参加の承諾を得た場合） 別表「入札の締切」のとおり。

（郵送等の宛先は、上記（1）と同じ。直接（持参）入札、電子メールによる入札及びFAXによる入札は認めない。）

③ 開札日時 別表「開札日時」のとおり。

④ 開札場所 別表「開札場所」のとおり。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された技術提案書及び添付書類は、返却しない。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の評価及び履行の確認以外に提出者に無断で使用しない。また、技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (4) 技術提案書提出後においては、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、傷病、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむを得ない理由による場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。
- (5) 履行の確認
技術提案書の内容は契約書に添付するものとする。また、当該内容については、業務期間中及び業務完了時に確認できる項目について契約締結後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務期間中及び業務完了後において履行状況の確認及び検査を行う。受注者の責により技術提案の履行がなされなかつた場合は、業務成績評定において点数を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大10点減点）。なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 入札の無効
手続開始の公示に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (8) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3（2）の方法で決定するものとする。ただし、落札者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も評価値の高い者を落札者とすることがある。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨）
- (11) 当該業務に直接関連する他の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約

により締結する予定の有無 無

(12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）と同じ。

(13) 詳細は、入札説明書による。

別表

入札手続に関する期間等

業務名	2025年度交通量推計業務
契約責任者	代表取締役社長 吉田 光市
担当部署	経理部 契約課
所在地	〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番4号
電話番号	06-6232-6222
E-mail	keiyaku-hs@hanshin-exp.co.jp
開札場所	阪神高速道路株式会社 経理部
入札説明書等の交付期間	2025年4月22日（火）から 2025年5月13日（火）午後4時まで
技術提案書の提出期限	2025年5月13日（火）午後4時まで（必着）
入札の締切	
第1回	2025年6月10日（火）午後5時00分（必着）
第2回	2025年6月17日（火）午後5時00分（必着）
開札日時	
第1回	2025年6月11日（水）午前11時00分
第2回	2025年6月18日（水）午前11時00分

注1 持参の方法による提出物の受付時間は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。）を除く。）